

令和7年
4月
20日
日曜日

奥出雲町議会議員一般選挙の投票日



4月20日は投票日です。みんなそろって投票しましょう。

◎投票ができる時間

午前7時から午後6時までです。

※ただし、投票所によって投票時間を午後5時に繰り上げを行っている場合があります。投票所入場券を必ずご確認ください。

◎投票用紙

オレンジ色の紙に黒字で印刷しています。

◎投票方法

候補者の名前を一人書いて投票箱に入れてください。

◎投票できる人

1、年齢要件…平成19年4月21日以前に生まれた方

2、住所要件…令和7年1月14日までに奥出雲町の住民基本台帳に登録され、引き続きお住まいの方

◎立候補できる人

1、年齢要件…平成12年4月21日以前に生まれた方

2、住所要件…令和7年1月14日までに奥出雲町の住民基本台帳に登録され、引き続きお住まいの方

◎転入、転居された方の投票

令和7年1月15日以降に転入された方は、今回の選挙の投票はできません。

令和7年4月5日以降に町内転居された方は、前住所地の投票所で投票していただくことになります。

◎投票所入場券

入場券は、はがきにより全有権者の皆さんに郵送します。記載されている投票所、投票時間等をご確認ください。

※入場券を忘れた場合でも投票できます。

◎投票日の当日で投票ができない場合は、期日前投票をしましょう

1、期日前投票のできる人

投票日に、仕事や冠婚葬祭など予定のある、レジャーや買い物などで投票区域内にいないなど、当日投票所に出かけることが困難な方

2、期日前投票のできる期間・場所

期間 4月16日(木)から4月19日(土)まで
午前8時30分から午後8時まで

場所 奥出雲町役場仁多庁舎
奥出雲町役場横田庁舎

・お住まいの地域に限らず、仁多、横田いずれの投票所でも期日前投票ができます。
・期日前投票所は、金曜日の夕方から土曜日にかけて混みます。可能であれば早めの投票をお願いします。

◎病院、福祉施設等に入院若しくは入所又は町外に滞在の方、不在者投票が利用できます。

・指定された病院、福祉施設等に入院又は入所の方は、その施設内において投票ができます。希望される場合は、早めに病院、施設等に申し出てください。

・仕事や学業等の都合で町外に滞在中の方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会です投票ができます。希望される場合は、不在者投票宣誓書兼請求書の提出が必要です。奥出雲町選挙管理委員会にご連絡いただくか、町ホームページ等をご確認ください。

※不在者投票ができる期間は、4月16日(木)から4月19日(土)までになります。

◎郵便等による不在者投票ができます

次の方は、郵便等により在宅で不在者投票ができます。郵便等投票の請求ができるのは4月16日(木)までです。

身体障害者手帳保持者

又は県知事が証明した者

両下肢、体幹、移動機能の障害

……………1級又は2級

……………1級又は3級

内蔵機能の障害……………1級又は3級

免疫、肝臓の障害……………1級から3級

戦傷病者手帳保持者

又は県知事が証明した者

両下肢、体幹の障害

……………特別項症から第2項症

……………内蔵機能の障害

……………特別項症から第3項症

介護保険の被保険者証

要介護状態区分……………要介護5

また郵便投票の対象者で、次の方は代理人による記載ができます。この場合は、あらかじめ代理人の届出が必要ですので、奥出雲町選挙管理委員会へ早めにお問い合わせください。

身体障害者手帳保持者

又は県知事が証明した者 上肢又は視覚の障害……………1級

戦傷病者手帳保持者

又は県知事が証明した者 上肢又は視覚の障害……………1級

……………特別項症から第2項症

◎代理投票・点字投票ができます

身体障害者手帳の故障その他の事由により、自ら字を書くことができない場合は、投票所でその旨をお申し出ください。

係員が秘密を守って代理で投票します。

また、目の不自由な方は、点字を用いて投票することができます。

【お問い合わせ先】 奥出雲町選挙管理委員会

電話54・2505

有線31・5000 (内線5224、5225)